



平成27年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年2月12日

上場会社名 ラクオリア創薬株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4579 URL <http://www.raqualia.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 谷 直樹
 問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 武内 博文 TEL 052-446-6100
 定時株主総会開催予定日 平成28年3月30日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成28年3月31日
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成27年12月期の業績（平成27年1月1日～平成27年12月31日）

（1）経営成績

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年12月期	145	△5.5	△1,864	-	△1,795	-	△1,854	-
26年12月期	153	32.4	△2,122	-	△1,942	-	△464	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年12月期	△116.45	-	△39.78	△36.07	△1,281.5
26年12月期	△33.23	-	△8.84	△32.88	△1,379.2

（注）当社では、損益計算書において事業収益として記載しているものを、売上高と読み替えて表示しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年12月期	4,752	4,514	94.8	239.96
26年12月期	5,202	4,831	92.7	324.47

（参考）自己資本 27年12月期 4,503百万円 26年12月期 4,820百万円

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年12月期	△2,116	665	1,701	2,243
26年12月期	-	-	-	-

（注）平成26年12月期は連結業績を開示しておりましたが、平成27年12月期より非連結での業績を開示しているため、平成26年12月期のキャッシュ・フローの状況については記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
27年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
28年12月期（予想）	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-

3. 平成28年12月期の業績予想（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	950	552.9	△819	-	△819	-	△825	-	△44.00

（注）当社は年次で業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）については、記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

27年12月期	18,767,200株	26年12月期	14,857,200株
27年12月期	-株	26年12月期	-株
27年12月期	15,923,610株	26年12月期	13,980,625株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であります。なお、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績の予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成28年2月15日（月）に機関投資家及び証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定であります。なお、この説明会で使用した資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定であります。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 目標とする経営指標	11
(3) 中長期的な会社の経営戦略	11
(4) 会社の対処すべき課題	11
(5) その他、会社の経営上重要な事項	13
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	18
5. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	19
(2) 損益計算書	21
(3) 株主資本等変動計算書	22
(4) キャッシュ・フロー計算書	24
(5) 財務諸表に関する注記事項	
(継続企業の前提に関する注記)	25
(重要な会計方針)	25
(表示方法の変更)	26
(貸借対照表関係)	26
(損益計算書関係)	26
(株主資本等変動計算書関係)	27
(キャッシュ・フロー計算書関係)	29
(セグメント情報等)	29
(1株当たり情報)	31
(重要な後発事象)	32
6. その他	
(1) 監査等委員会設置会社への移行及び役員人事について	33
(2) 定款の一部変更について	33

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

(全般的概況)

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復局面で推移しておりましたが、年末にかけては円安効果が一巡したことに加え、チャイナクラッシュの顕在化や原油などのコモディティ市場の下落などにより、我が国経済の先行きは厳しい状況になるものと予想されております。

わが国の製薬業界を取り巻く環境は、市場のグローバル化や企業間競争の激化が進み、国内では政府による後発医薬品使用促進による医療費抑制策などにより一層厳しい経営環境となっており、国内外でM&Aによる業界の再編が活発化してきております。一方、創薬研究開発分野におきましては、4月に独立行政法人日本医療研究開発機構(Japan Agency for Medical Research and Development、略称「AMED」。)が設立され、国家プロジェクトによる創薬事業への支援体制が整ってまいりました。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充、及びそれら開発化合物の導出を目指して研究開発活動並びに営業活動に取り組んでまいりました。

事業面では、旭化成ファーマ株式会社との創薬研究に関する共同研究により研究協力金を得たほか、新たに中国のXuanZhu Pharma Co., Ltd. (本社：中国山東省)との間で、新しい鎮痛薬の創出を目指した特定のイオンチャネルについての共同研究契約を締結いたしました。

臨床試験の状況につきましては、CJヘルスケア株式会社(本社：韓国ソウル市、以下、「CJ社(韓国)」)に導出中のアシッドポンプ拮抗薬が、4月より韓国で第Ⅲ相臨床試験が開始され、試験が順調に進んでおります。Meiji Seika ファルマ株式会社(以下、「Meiji Seika ファルマ」)に導出した第二世代(非定型)統合失調症治療薬ジブラドンが、日本で第Ⅲ相臨床試験が開始され、試験が順調に進んでおります。Aratana Therapeutics Inc. (本社：米国カンザス州、以下、「アラタナ社(米国)」)に導出したEP₄拮抗薬は、必要な試験が終了しており、平成28年中の承認申請及び発売開始に向けての準備が進んでおります。また、グレリン受容体作動薬につきましても、動物薬臨床試験の最終段階において良好な結果が得られており、平成28年中の承認申請及び発売開始を目指して取り組みが進んでおります。

平成26年より当社が日本国内で実施しておりましたアシッドポンプ拮抗薬の第Ⅰ相臨床試験は8月に終了し、胃食道逆流症治療の既存薬と比べて速やかに胃酸分泌抑制効果があることが確認されました。アシッドポンプ拮抗薬は、前述のように韓国において第Ⅲ相臨床試験が順調に進んでおりますが、日本国内におきましても、引き続き製品化に向けた取り組みを進めてまいります。このほか、下痢型過敏性腸症候群(IBS)を適応症として開発中の5-HT_{2B}拮抗薬(RQ-00310941)は、7月より英国で第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。

産学連携面では、国立大学法人名古屋大学(以下、「名古屋大学」)との間で新たに産学協同研究講座「薬剤科学・分析化学講座」と「新薬創成化学講座」を設置し、これまで愛知県知多郡武豊町で研究活動を行ってまいりました当社の化学研究部を、8月に名古屋大学東山キャンパス内に移しました。今後、名古屋大学との産学連携による創薬研究活動をより一層深化させてまいります。

また平成27年7月に、経済産業省中部経済産業局「平成27年度第1回異分野連携新事業分野開拓計画(新連携計画)」の認定を取得し、平成27年8月に同省同局「平成27年度商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)」に採択され、初年度3,000万円を上限として補助対象経費の2/3以内、2年度目は原則として初年度の補助金交付決定額と同額を上限に補助を受ける予定です。

以上の結果、当事業年度の業績は、事業収益145百万円、営業損失1,864百万円、経常損失1,795百万円、当期純損失1,854百万円となりました。なお、事業費用の総額は2,010百万円であり、そのうち研究開発費は1,302百万円、その他の販売費及び一般管理費は707百万円となりました。

また、当事業年度におきましては、投資有価証券売却益65百万円、事業所移転費用43百万円及び希望退職に伴う特別退職金69百万円を計上しております。

(研究開発活動)

当社の研究開発活動における当事業年度の研究開発費は、1,302百万円となりました。なお、当事業年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

<自社の研究開発及び共同研究>

(A) 探索段階

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、見出された化合物の適切な投与方法の検討を継続して実施しました。さらに新規リード化合物探索を実施し、複数の候補化合物を見出しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、開発候補化合物の特性評価を継続して実施しました。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	平成27年12月	疼痛領域における特定のイオンチャネルを標的とした共同研究

(注) 旭化成ファーマ株式会社と平成27年4月から実施していた「特定のイオンチャネルを標的とした共同研究」は平成27年12月に完了し、マイルストーン収入を得ました。現在、次の段階の契約締結に向けて交渉を進めております。

(B) 前臨床開発段階

a) グレリン受容体作動薬 (RQ-00433412)

癌性悪液質を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験の実施について検討中です。

b) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

消化管運動障害を目標適応症として開発中の本化合物は、第 I 相臨床試験実施に必要な前臨床試験 (*in vivo* 薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)) が終了いたしました。次の開発段階に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

(C) 臨床開発段階

a) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

機能的胃腸障害 (FGID) を目標適応症として開発中の本化合物は、米国のVirginia Commonwealth University (VCU) での医師主導治験のIND承認をFDA (アメリカ食品医薬品局) から取得いたしました。現在、VCUにて試験実施の最終準備が進められており、VCUへのサイエンス面からのサポートを継続しております。

b) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

胃食道逆流症 (GERD) を目標適応症として開発中の本化合物は、米国に引き続き、日本での第 I 相臨床試験を終了し、ガイドラインに基づいた治験総括報告書の作成が完了しました。本試験において、良好な安全性、忍容性、薬物動態プロファイルが確認されるとともに、優れた薬理学的性質が日本人においても明らかとなる成績が得られました。具体的には、投薬後速やかに強力な胃酸分泌抑制作用を示し、長時間に亘りその効果は持続しました (24時間pH \geq 4 保持時間率が90%)。引き続き導出に向けて活動を進めてまいります。

c) 5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を目標適応症として開発中の本化合物は、本化合物を初めてヒトに投与する第 I 相臨床試験 (健康成人及び患者を対象) を7月に英国で開始し、現在継続実施中です。

d) 第2世代半合成リポグリコペプチド系抗菌薬 (ダルババンシン)

急性細菌性皮膚及び皮膚組織感染症 (ABSSSI) 治療薬として平成22年12月にDurata Therapeutics, Inc. (現: Allergan社) との間で、当社が保有していたダルババンシンに関する権利を譲渡する契約を締結しておりましたが、権利譲渡契約の規定に従い、平成27年6月23日付で当社が日本の権利を再取得いたしました。日本での開発準備及び新たな導出に向けて活動を進めております。本剤は、米国において急性細菌性皮膚及び皮膚組織感染症 (ABSSSI) の治療薬としてDALVANCE™の商標で上市され、欧州においては平成27年3月にXYDALBAT™の商標で販売承認を得ています。

<導出先の開発状況>

a) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004, tegoprazan)

胃食道逆流症 (GERD) を目標適応症としてC J社 (韓国) で開発中の本化合物は、韓国において第Ⅲ相臨床試験を実施しており、中国での開発も準備しております。

b) セロトニン5-HT_{2A}及びドパミンD₂受容体遮断薬 (ジブラシドン)

統合失調症治療薬としてMeiji Seikaファルマ社で開発中の本化合物は、日本において第Ⅲ相臨床試験を実施中です。本剤は、米国ファイザー社によって既に83ヶ国で販売されており、米国の治療ガイドラインには第一選択薬として収載されています。

c) EP₄拮抗薬 (RQ-00000007, AT-001, grapiprant)

ペットの疼痛治療薬としてアラタナ社 (米国) で開発中の本化合物は、米国におけるイヌを対象とした臨床試験での良好な成績を受けてFDAへの新規動物薬としての申請作業が進められております。

d) グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005, AT-002, capromorelin)

ペットの食欲不振治療薬としてアラタナ社 (米国) で開発中の本化合物は、イヌを対象とした臨床試験での良好な成績を受けてFDAへの新規動物薬としての申請作業が進められております。

e) EP₄拮抗薬 (RQ-00000007, AAT-007, grapiprant)

AskAt社に導出した本化合物については、AskAt社がヒト用医薬品としてのライセンス活動を進めております。

f) シクロオキシゲナーゼ-2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076, AAT-076)

AskAt社に導出した本化合物については、AskAt社がヒト用医薬品としてのライセンス活動を進めております。

② 次期の見通し

次期 (平成28年12月期) については、事業面では、引き続き開発化合物の導出及びアライアンスマネジメントによる収益化を着実に推進してまいります。研究開発面では、探索段階及び開発段階の各プロジェクトを進捗させることによる製薬会社等との提携及び共同研究を推進し、企業価値の増大に努めてまいります。

収益面におきましては、平成22年12月にアラタナ社 (米国) と締結した導出契約に基づき、同社が米国においてgrapiprant (RQ-00000007, AT-001, EP₄拮抗薬)、及び capromorelin (RQ-00000005, AT-002, グレリン受容体作動薬) を承認申請及び販売開始した場合、一定額のマイルストーンを収受いたします。また、XuanZhu Pharma Co., Ltd. (中国) 等の製薬企業との共同研究の進展に伴い研究協力金を収受するほか、平成27年12月に終了した旭化成ファーマ株式会社との共同研究契約については、次の段階の契約を交渉中であり、成約した場合は研究協力金を収受する見通しです。その他、アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)、ダルババンシン等の臨床開発段階にある医薬品候補化合物及びイオンチャンネル創薬について、自社による開発も検討する一方で製薬会社との導出契約締結に努めてまいります。

費用面におきましては、従前から実施している事業費用削減努力に加え、昨年度に実施致しました2度の希望退職募集と本年度実施いたしました従業員給与の改定に伴い、大幅な事業費用の削減が見込まれております。一方で、将来の収益獲得を目指した継続的な研究開発活動を計画していることから、一定の研究開発費が発生する見込みとなっております。

以上より、平成28年12月期の通期個別業績予想については、事業収益950百万円、営業損失△819百万円、経常損失△819百万円、当期純損失△825百万円を見込んでおります。

上記に記載した予想数値は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。平成28年12月期は、導出先のアラタナ社 (米国) が米国において承認申請及び販売開始することを前提としておりますが、承認審査の状況によっては業績予想と異なる可能性があります。業績予想の修正が必要と当社が認識した場合には速やかに開示いたします。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末における総資産合計は4,752百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,840百万円、有価証券503百万円及び投資有価証券1,751百万円であります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は237百万円となりました。主な内訳は、未払金123百万円、未払費用57百万円及び繰延税金負債25百万円であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は4,514百万円(前事業年度比6.6%減)となりました。主な内訳は、資本金9,806百万円、資本剰余金5,090百万円、利益剰余金△10,421百万円、その他有価証券評価差額金28百万円であります。なお、自己資本比率は94.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ251百万円増加し、2,243百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、2,116百万円となりました。これは主に、研究開発費等の事業費用2,010百万円及び移転費用の支払額43百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、665百万円となりました。これは主に、保有する有価証券の償還による収入1,557百万円及び有価証券の取得による支出620百万円、並びに有形固定資産の取得による支出195百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により調達した資金は、1,701百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入1,686百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期
自己資本比率(%)	97.6	96.5	85.9	89.6	94.8
時価ベースの自己資本比率(%)	95.0	83.9	138.9	125.3	132.69
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 平成25年12月期及び平成26年12月期は連結財務諸表の数値を、それ以外の期は個別財務諸表の数値を記載しております。

(注2) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、創薬研究型のバイオベンチャー企業のため、今後も継続して研究開発活動を実施していく必要があります。このため、利益配当は実施せず内部留保に努めて、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。現時点においては、依然として継続して当期純損失を計上していることから、利益配当は実施しておりません。次期についても、当期純損失の計上を見込んでいるため、利益配当は実施しない予定であります。

しかしながら、株主の皆さまへの利益還元については重要な経営課題と認識しており、継続して検討したいと考えております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 事業の内容について

(A) 医薬品の研究開発について

一般的に医薬品の研究開発は探索研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、巨額の研究開発費用が必要とされる一方、成功確率は他産業に比して極めて低いものとされています。当社の現在及び将来における事業活動においても、これらのリスクは付随しております。当社及び導出先、共同研究先での研究開発過程においてこれらのリスクに伴う問題が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 薬事規制について

当社が属する医薬品業界は、研究開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法その他関係法令や規則、及びそれに関わる行政指導により、様々な規制を受けております。

品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。これは他社に導出した開発品に関しても同様であり、承認が計画どおり取得できず上市が困難になる可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 技術革新について

当社が事業を展開する医薬品分野は、技術革新が著しいものと考えられます。当業界における急激な研究の進歩等により、医薬品の研究開発に有効と考えられる技術等への当社の対応に支障が生じた場合には、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、事業に必要な最先端の技術を導入するためには、多額の費用・投資及び時間を要する可能性もあり、これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(D) 競合について

当社は、疼痛疾患及び消化管疾患を重点領域として医薬品の研究開発を行っておりますが、これらの領域においては、多くの製薬会社や創薬ベンチャー企業等による研究開発活動が行われており、当社の研究開発との間に競合関係が生じております。競合品の存在やその研究開発の進捗等が当社の開発化合物の導出等に影響を及ぼし、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(E) 製薬会社等への導出等による収益獲得について

一般的に、製薬会社等において共同研究の実施や開発化合物の導入に際しては、(a) 重点領域、既存医薬品、開発化合物の状況及び研究開発予算等を踏まえた自社の戦略との合致、(b) 開発化合物の安全性や有効性に関する科学的検証及び評価、(c) 想定される収益、費用及びリスク等の費用対効果等を総合的に判断して決定されるものであり、その評価・判断は個々の製薬会社等により異なります。

当社が契約締結を企図するプロジェクトや開発化合物が製薬会社等における上述の各要素を充足する保証はなく、契約締結に結び付かない、又は契約条件が当社の想定と大きく異なる等の可能性があります。これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(F) 為替リスクについて

当社の事業は、全世界の製薬会社等を対象としており、事業収益及び事業費用における海外企業の構成比率が高くなる可能性があります。為替変動が生じた場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 社内体制について

(A) 特定の人材への依存について

当社の事業活動は、現在の代表取締役以下各部門の責任者や構成員に大きく依存しております。当社では、このため常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、計画通りに行えない場合は、当社の業務運営、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 情報管理体制について

当事業において、研究開発における技術及び知見等は極めて重要性の高いものであり、導出先である製薬会社等と共有する情報は高い機密性を保持することが要請されます。当社は、機密情報の漏洩リスクを低減するため、情報管理体制の強化に努めておりますが、これら重要な機密情報の漏洩等が生じた場合には、当社の事業に著しい不利益が生じる可能性があることに加え、当社に対する信頼性低下等により、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

(A) 当社の保有する知的財産権について

特許は出願及び取得した場合においても出願した全てが成立する保証はなく、また特許出願によっても当社の権利を確実に保全できる保証はありません。

当社が所有又は使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、日本その他の国の特許関連法規、或いは各国当局の解釈により、競合他社、或いはその他の組織が当社に補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

(B) 職務発明に係る社内対応について

平成17年4月1日から施行された特許法の改正に伴い、当社では、代表取締役、執行役員及び従業員が協議の上、取締役会決議により「知的財産権管理規程」を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性につき、係争が発生した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業における事故やトラブル等のリスクについて

(A) 当社の臨床開発における健康被害について

当社は、研究開発活動において、開発化合物の有効性及び安全性を評価するため、前臨床試験を実施した上でヒトでの初期の臨床試験を実施しております。被験者において重大な健康被害が発生した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 研究施設における事故等について

当社は、研究開発活動において、各種化学物質、特に危険物質を取り扱っております。何らかの要因により火災や爆発事故又は環境汚染事故等が発生した場合には、重大な損失を招くリスクがあり、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 自然災害等のリスクについて

当社が本拠地とする中部地域において、地震（東南海地震含む）、津波又は台風等の自然災害や大規模な事故、火災、テロ等により、当社設備の損壊や各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、事業活動に停滞が生じ、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(D) 訴訟の可能性について

当社は、事業を展開する上で、当社の瑕疵又は責任の有無に拘わらず、第三者の権利又は利益を侵害した場合には、損害賠償等の訴訟を提起される可能性があります。また、取引関係や労使関係その他において何らかのトラブルが生じた場合、訴訟等に発展する可能性があります。さらに、業務委託先においてコンプライアンス違反が発生した場合、発注元である当社に対しても責任が問われる可能性があります。その結果として、金銭的負担の発生や当社に対する信頼性低下等により、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

⑤ 経営上の重要な契約について

当社の経営上の重要な契約について、将来、期間満了、解除、中断、延期等が生じた場合には、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経営成績及び財政状態について

(A) 今後における損失計上の見通しについて

当社は、引き続き多額の研究開発費を先行投資する必要があることから、当面は損失の計上を想定しております。販売計画や研究開発計画が当社の想定どおりに進捗しなかった場合は、想定以上に損失計上が続く可能性があります。その状況によっては当社の事業継続が困難となる可能性があります。

(B) 事業資金の確保について

当社は、研究開発活動の推進等に伴い、第1期から第8期に至るまで、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが続いており、今後も事業活動の進捗に伴って、研究開発投資、運転資金及び設備投資等の資金需要が予想されます。適時適切な資金調達ができなかった場合、当社の事業継続が困難となる可能性があります。また増資による資金調達を実施する場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(C) 税務上の繰越欠損金について

当社は、過年度の損失計上により税務上の繰越欠損金を有しております。これにより、将来において利益計上に至った場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまでは法人税等の税負担は概ね発生しないと予想されます。但し、将来において当該繰越欠損金が解消又は失効した場合には、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、その場合には当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

⑦ ファイザーグループについて

(A) ファイザーグループの当社株式の保有及び経営関与に係る方針について

当社はファイザー株式会社（以下、「日本ファイザー社」という。）旧中央研究所を前身としており、旧中央研究所閉鎖に起因する当社独立時に、ファイザーグループより支援の一環として出資を受けており、当事業年度末現在、日本ファイザー社は、当社株式の7.91%（潜在株式を除く）を保有しており、同社の当社株式の保有目的は純投資となっております。なお、ファイザーグループと当社間では、役員受入や人員出向等の関係はなく、同社グループが当社経営に関与する意向はないものと認識しております。

しかしながら、ファイザーグループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 取引関係について

当社は、事業の開始に際して、米国ファイザー社から知的財産権を譲り受けており、その後も契約では定められていない詳細な権利調整等については、今後協議を行う可能性があります。また今後、同社グループに対して当社の開発化合物を導出する可能性もありますが、他の導出先企業と同様の取引を想定しております。

(C) 契約について

当社は、現在、米国ファイザー社との間で当社の事業展開上、重要と考えられる契約を締結しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合又は当社にとって不利な改定が行われた場合には、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 名古屋大学について

当社は、名古屋大学との間で締結した産学協同研究部門設置契約に基づき、当社の研究拠点を名古屋大学内に置いておりますが、契約の満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、又は当該契約の更新に際し改定が行われた場合には、当社の事業戦略、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ その他

(A) 新株予約権について

当社は、従業員に対するインセンティブ・プランとしてストック・オプション制度を採用しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後ストック・オプションを付与する際に費用が計上されることにより、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 配当政策について

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、今後も引き続き研究開発活動に対する投資を先行していく必要があることから、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となった場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

(C) ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の株式保有比率について

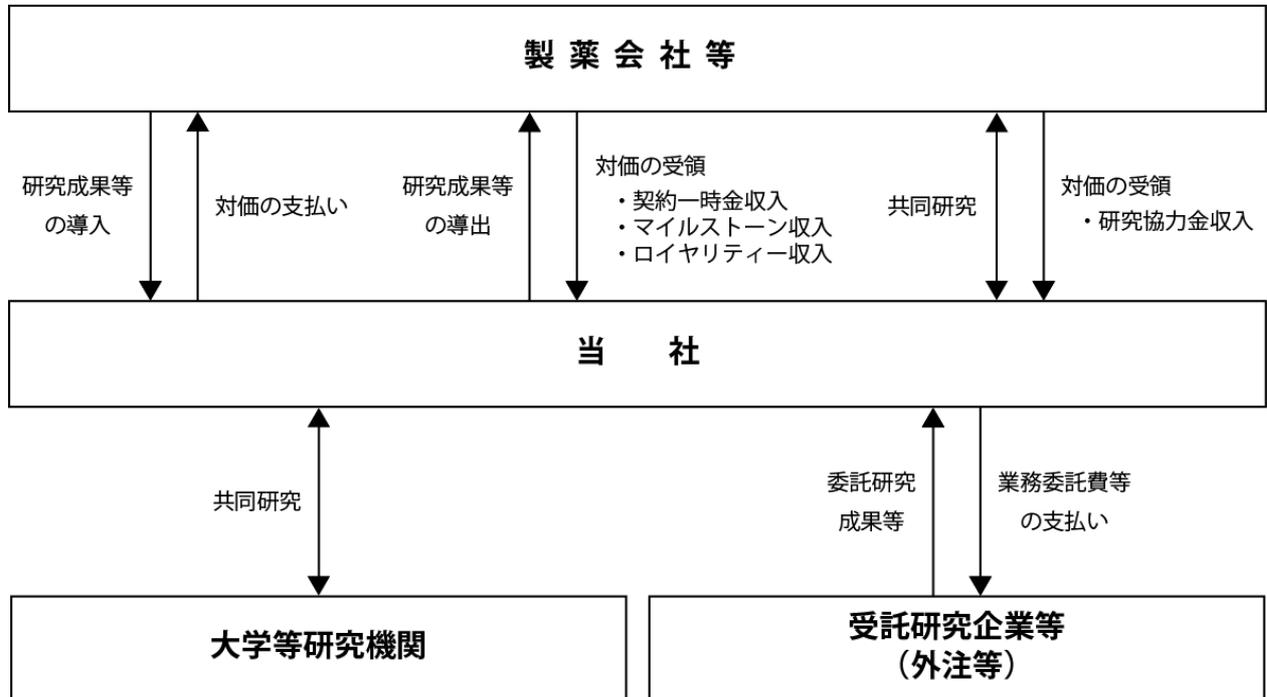
当事業年度末現在、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」）が所有している株式数は3,487,100株存在し、発行済株式総数に占める比率は18.58%であります。一般的に、VC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は当社の株式の一部または全部を売却することが想定されます。VC等による当社株式売却により、一時的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下及び低迷する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬企業であり、独自に創出した新薬の開発化合物の知的財産権を製薬会社等に対して導出（使用許諾契約によりライセンスアウト）することにより収益を獲得することを事業展開の基本としております。

なお、当社は第1四半期会計期間において、従来、連結子会社であった株式会社AskAtを連結の範囲から除外いたしました。これは、当社が同社を実質支配する状況が解消されたことによるものであります。これにより当社は連結子会社を有しないため、当事業年度は連結財務諸表は作成しておりません。

[事業系統図]



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬企業であり、独自に創出した新薬の開発化合物を製薬会社等に対して導出することにより契約一時金収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入を獲得することを事業展開の基本としております。当社の基本方針は、以下のとおりであります。

- ① 探索研究から初期開発さらに導出までを一体化して進める創薬ビジネスモデルを確立し、体制の整備及び効率化を図る。
- ② 産学官連携による最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出を目指す。
- ③ 事業パートナーとの信頼関係を構築し、確実なビジネス成果に結びつける。

(2) 目標とする経営指標

当社は、医薬品の研究開発を推進し、探索研究、前臨床試験及び初期の臨床試験の成果として創出した開発化合物の導出、さらには導出先での上市・販売によって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。研究開発プロジェクトを一層充実させ、各開発化合物の研究開発を促進することにより、早期に多くの開発化合物を導出することを目標として事業活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

一般的に医薬品の研究開発は長期かつ多額の費用を要するものであります。また、研究開発の各段階においては、有効性、安全性やその他の問題により研究開発の中止や遅延等の事態が生じる等、開発化合物が上市に至るまでには様々なリスクがあり、その成功確率は高いものではありません。

こうした中、当社は、以下のような戦略をもって事業を展開しております。

① 導出及びアライアスマネジメント戦略

当社の営業活動は、初期探索段階から開発段階までの各段階において保有する研究開発ポートフォリオのすべてを導出対象とすることにより、機動的かつ柔軟な導出活動を展開しております。当社の研究開発ポートフォリオは、その研究開発戦略の特性から、全世界を対象とする開発、販売及び製造に関する権利の導出を最優先の目標としておりますが、各プロジェクトの特性と顧客である製薬会社等のニーズに応じて、地域別の導出、あるいは剤形ごとの導出、さらには動物用医薬品用途での導出等、収益の最大化を図るべく様々な形態で導出を図る方針であります。

また、当社は、既に導出されている開発候補化合物等に対し、各導出先企業との協体制のもと、順調な開発の推進を支援し、収益獲得を可能な限り早期に実現させること、更には長期的かつ安定的な収益を獲得することを目的として、アライアスマネジメントを遂行しております。

② 研究開発戦略

(A) 継続的な研究開発ポートフォリオの強化

当社は、創業時より疼痛疾患領域及び消化管疾患領域を研究開発の重点領域として開発化合物の創出に取り組んできました。平成26年度からは、名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。

また、現在国内製薬会社1社及び海外製薬会社1社と行っているような「Research Collaboration」も引き続き取り組むことで研究開発ポートフォリオを継続的に強化してまいります。

(B) 開発プロジェクトの価値向上と早期の収益化の実現

臨床試験段階においては、多額の研究開発費が必要となるため、当社における研究開発に係る費用及びリスク負担を軽減することを目的とし、当社保有の開発化合物について「選択と集中」を図ってまいりました。選択したプログラムへの内部リソースの集中に加え、必要に応じて、外部プロジェクト・ファイナンス等を活用したさらなるプロジェクト価値の向上により早期収益を実現し、開発の加速化による将来的な収益の獲得を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、中長期的な研究成果の収益化を目指して、以下の点を主要な経営課題として取り組んでまいります。

① 研究開発ポートフォリオの強化

創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、新規性の高い開発化合物を継続的に創出し、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。当社は、以下の方策を採ってまいります。

- ・ 独自の評価系及びデータベース等を活用して、開発化合物の早期創出を目指してまいります。
- ・ 既存の研究開発ポートフォリオの新規適応症を拡大するプロジェクトに取り組んでまいります。

- ・当社の技術・ノウハウを積極的に活用できるイオンチャンネル創薬プロジェクトについては、他社との共同研究も積極的に進め、開発化合物の早期創出を目指します。
- ・産学官連携による共同研究を推進し、最先端の創薬研究に基づく開発化合物の増加を目指してまいります。

② リソースの選択と集中による各プロジェクトの価値向上

当社は、保有する開発化合物の研究開発について、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために開発化合物のステータスに応じて以下の方策を採ってまいります。

- ・導出準備プログラム 当社が強みを持つ探索段階から第Ⅰ相臨床試験を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出を推進するプログラム
- ・導出済プログラム 第Ⅱ～Ⅲ相臨床試験を中心に導出先が主軸となって進める臨床開発について当社がサポートをメインに行うプログラム
- ・共同研究プログラム 探索ステージを基本に当社と製薬会社、双方が持つ強みを持ち寄り革新的な開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム

③ 導出活動とアライアスマネジメントの強化

当社は、開発化合物の製品上市を実現するために以下の方策を採ってまいります。

- ・当社が有する探索段階から第Ⅰ相臨床試験のステージにある開発化合物を製品上市するためには、臨床開発を実施しなければなりません。開発を推進し、リスクを最小化するためには、パートナーとなる製薬会社と提携し、導出を行う必要があります。現在、当社はこれを最重要課題として様々なチャンネルを通して導出活動に取り組んでおります。
- ・導出後は、一日も早い製品上市を目指して、導出先企業へのデータ提供や定期的なコミュニケーションを図ることで開発の推進を積極的に支援してまいります。

④ 経営基盤の強化と企業価値の向上

当社のような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、長期に亘って研究開発費の先行投資が続きます。当社においても第1期事業年度から第8期事業年度に至るまで、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後もこの傾向が続くものと予想されますが、経営基盤を強化し、企業価値の向上を目指すためには資金調達と革新的な開発化合物の創出が必須のものであります。この現状を踏まえて、当社は以下の方策を採ってまいります。

- ・研究開発推進のための資金調達

平成27年9月に、研究開発推進を目的に行使価額修正条項付き第11回新株予約権を発行しました。引き続き安定収入獲得まで必要に応じて適切な時期に適切な調達方法を検討し、資金調達に取り組んでまいります。

- ・産学官連携スキームによる新規性の高い開発化合物の創出

医薬品開発先進国である米国では、新たに上市される医薬品の約6割がアカデミアや創薬ベンチャー企業発と言われている。我が国においてもアカデミアや創薬ベンチャー企業からの創薬が進む中、当社は平成26年度から名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。

また平成27年7月に、経済産業省中部経済産業局「平成27年度第1回異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）」の認定を取得し、平成27年8月に同省同局「平成27年度商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）」に採択され、初年度3,000万円を上限として補助対象経費の2/3以内、2年度目は原則として初年度の補助金交付決定額と同額を上限に補助を受ける予定です。

⑤ 財務体質の健全化

税負担の軽減や現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るため、平成28年2月12日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第8期定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」を上程することを決議いたしました。

⑥ 薬事関連法規制を遵守する体制の更なる充実

医薬品の研究開発は、各国の薬事規制当局の基準に従い、有効性・安全性及び品質が確立された医薬品を創出する必要があります。当社は、設立直後からこれらの基準を遵守する体制の構築を強く意識し、SOP（研究開発に関する標準手順書）の作成・改定やこれらの基準に関する社員教育を実施し、事業活動を行ってまいりました。今後も、上述の基準について常に最新の情報を収集するとともに、遵守体制の更なる強化に努めてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当社の経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

① 産学協同研究部門（又は講座）の設置に関する契約

契約書名	産学協同研究部門設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成26年2月18日
契約期間	平成26年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 環境医学研究所内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究部門（講座名：薬効解析部門）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究部門の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 大学院医学系研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：薬剤科学・分析化学講座）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 大学院創薬科学研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：新薬創成化学講座）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

② 知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約

契約書名	INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT (知的財産権の譲渡及びライセンスに係る契約)
契約先	Pfizer Inc.
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から50年間
主な契約内容	<p>① Pfizer Inc. は、探索段階及び開発段階の複数のプロジェクトに関して、知的財産権を当社に譲渡、又は知的財産権の使用を当社に許諾（再許諾する権利を含む）する。</p> <p>② 当社は、Pfizer Inc. に対し、下記「ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」、 「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」及び「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」の対価を支払う。</p> <p>③ 上記①の対象となった複数の化合物のうち特定の化合物に関して、当社はPfizer Inc. に対し、ロイヤリティーを支払う。</p>

契約書名	ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT (アニデュラファンギンの開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc.
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	① Pfizer Inc.は、当社にアニデュラファンギンの日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。 ② 当社は、本化合物の特許権を所有するEli Lilly and Companyに対して、国内承認時にマイルストーン、上市後にロイヤリティーを支払う。

契約書名	ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT (ジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc.
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	Pfizer Inc.は、当社にジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。

(注) ジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利は、平成23年3月14日付で一定の対価の受領と引き換えに、Meiji Seikaファルマ株式会社に再許諾しております。契約内容の詳細については、後述「⑤ 権利の再許諾に関する契約」に記載のとおりであります。

③ 権利の譲渡に関する契約

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	① 当社は、株式会社AskAtに対して、EP ₄ 拮抗薬 (RQ-00000007) に関するすべての知的財産権を譲渡する。 ② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000007により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。

(注) 1. 本契約の締結に関わらず、当社は平成22年8月4日付けで丸石製薬株式会社と締結した導出契約上の地位は委譲しません。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「④導出に関する契約 (A) EP₄拮抗薬 (RQ-00000007) ライセンス契約」に記載のとおりであります。
2. 本契約の締結に伴い、当社は平成22年12月27日付けでAratana Therapeutics, Inc.と締結した導出契約上の地位を株式会社AskAtに委譲しております。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「④導出に関する契約 (A) EP₄拮抗薬 (RQ-00000007) EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	① 当社は、株式会社AskAtに対して、EP ₄ 拮抗薬 (RQ-00000008) に関するすべての知的財産権を譲渡する。 ② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000008により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、シクロオキシゲナーゼ-2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076) に関するすべての知的財産権、関連するデータ及び当該化合物原体を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00317076により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000009) に関するデータ及び研究に必要な化合物を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000009により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成27年11月1日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、CB2拮抗薬プロジェクトに関する全ての知的財産権及び関連するデータ並びに化合物原体を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtが当該プロジェクトにより得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

④ 導出に関する契約

(A) EP₄拮抗薬 (RQ-00000007)

本開発化合物は、Pfizer Inc. より譲渡を受けたものであり、当社が第三者に権利を導出する場合、導出によって得られる収益 (契約一時金収入、マイルストーン収入及びロイヤリティー収入等) に一定の料率を乗じた金額をPfizer Inc. に支払う旨、平成20年6月30日付「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」で当社とPfizer Inc. との間で合意しております。なお、「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」の詳細については、前述「② 知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約」に記載のとおりであります。

契約書名	ライセンス契約
契約先	丸石製薬株式会社
契約締結日	平成22年8月4日
契約期間	契約締結日から丸石製薬株式会社又は同社の再許諾先による本開発化合物の開発、製造及び販売が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、丸石製薬株式会社に対して、剤形を注射剤とするEP₄拮抗薬 (RQ-00000007) の日本及び東アジア (韓国・中国・台湾) 地域におけるヒト及び動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 丸石製薬株式会社は、①の権利について、日本及び東アジア以外のアジア諸国並びに欧米各国を契約地域に加えるオプション権を持つ。</p> <p>③ 当社は、丸石製薬株式会社への原薬供給に責任を負う。</p> <p>④ 当社は、上記①から③の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p> <p>⑤ 丸石製薬株式会社が日本国外で第三者へ権利を再許諾した場合、当社は、再許諾により同社が受領した収入の一定料率を受領する。</p>

- (注) 1. 本契約の契約内容の一部変更に伴い、平成22年12月24日付で「ライセンス契約書の一部変更に関する契約書」を締結しており、上記の内容は、当該変更契約の内容を反映しております。
2. 上記②のオプション権のうち、動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権については、当社とAratana Therapeutics, Inc. (米国) との導出契約締結に伴い、当事業年度末現在、消滅しております。なお、同社との導出契約の詳細については、後述「EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007 (導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成22年12月27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>① 当社は、Aratana Therapeutics, Inc. に対して、EP₄拮抗薬 (RQ-00000007) の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。(但し、日本、韓国、中国及び台湾地域における剤形を注射剤とする動物用医薬品としての権利を除く。)</p> <p>② 当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用としてAratana Therapeutics, Inc. へ無償で供給する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

- (注) 1. 当社は、当事業年度末現在、Aratana Therapeutics, Inc. の普通株式を保有しております。
2. 当社は本契約上の地位を、平成25年1月29日付で株式会社AskAtと締結した権利売買契約に基づき譲渡しております。なお、同社との当該権利売買契約の詳細については、前述「③ 権利の譲渡に関する契約 SALE AND PURCHASE AGREEMENT」に記載のとおりであります。

(b) グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005)

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000005 (導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成22年12月27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>① 当社は、Aratana Therapeutics, Inc. に対して、グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005) の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用としてAratana Therapeutics, Inc. に無償で供給する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

(注) 当社は、当事業年度末現在、Aratana Therapeutics, Inc. の普通株式を保有しております。

(c) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

契約書名	LICENSE AGREEMENT (導出契約)
契約先	CJ CheilJedang Corporation
契約締結日	平成23年 7月28日
契約期間	契約締結日からCJ CheilJedang Corporationによる当社へのロイヤリティー支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ CheilJedang Corporationに対して、5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010) の韓国、中国(香港を含む)、台湾、インド及び東南アジア地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、上記①の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

(注) 本契約は平成26年4月1日にCJ CheilJedang CorporationよりCJ HealthCare Corporationへ継承されております。

(D) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004及びRQ-00000774)

契約書名	LICENSE AGREEMENT (導出契約)
契約先	CJ CheilJedang Corporation
契約締結日	平成22年9月3日
契約期間	契約締結日からCJ CheilJedang Corporationによる当社へのロイヤリティー支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ CheilJedang Corporationに対して、アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004及びRQ-00000774) の韓国、中国 (香港を含む) 及び台湾地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、CJ CheilJedang Corporationにバックアップ化合物について、上記①と同様の権利を保証するオプション権を許諾する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

(注) 本契約は平成26年4月1日にCJ CheilJedang CorporationよりCJ HealthCare Corporationへ継承されております。

契約書名	LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000004 (CJ-12420) AND RQ-00000774 IN SOUTHEAST ASIAN COUNTRIES (導出契約)
契約先	CJ HealthCare Corporation
契約締結日	平成26年11月27日
契約期間	契約締結日からCJ HealthCare Corporationによる当社へのロイヤリティー支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ HealthCare Corporationに対して、アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004及びRQ-00000774) の東南アジアにおけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、CJ HealthCare Corporationにバックアップ化合物について、上記①と同様の権利を保証するオプション権を許諾する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

⑤ 権利の再許諾に関する契約

契約書名	ライセンス契約 (再許諾契約)
契約先	明治製菓株式会社 (現 Meiji Seikaファルマ株式会社)
契約締結日	平成23年3月14日
契約期間	契約締結日から契約所定の状況による解約を除き、日本での販売を中止する日まで
主な契約内容	<p>① 当社は、Meiji Seikaファルマ株式会社に対して、「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」によりPfizer Inc. より許諾を受けているジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本における開発、販売及び製剤の製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、上記①の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p>

⑥ 共同研究に関する契約

契約書名	共同研究契約書
契約先	味の素製薬株式会社
契約締結日	平成24年10月31日
契約期間	契約締結日から42ヶ月
主な契約内容	① 当社は、味の素製薬株式会社と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。 ② 共同研究の結果創出された化合物は、味の素製薬株式会社が開発及び販売を行う。 ③ 当社は、上記①の開始時の対価として本契約の締結に伴う契約一時金収入を、また①の遂行の対価として研究援助金収入を受領する。また、共同研究の結果、創出された化合物の開発・承認・販売に応じたマイルストーン収入を受領する。 ④ 当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。

(注) 平成27年4月30日付で締結した覚書により、契約期間満了日を1年間延長しております。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、日本基準及び国際会計基準による並行開示の負担等を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

なお、今後につきましては、外国人株主比率の推移や国内の同業他社の国際会計基準の適用動向等を踏まえ、国際会計基準の適用について検討を進めていく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,197	1,840,239
売掛金	20,000	72,866
有価証券	1,184,379	503,037
原材料及び貯蔵品	8,728	-
貯蔵品	-	7,148
前渡金	58,122	179,368
前払費用	55,398	65,488
その他	43,402	39,639
流動資産合計	3,261,229	2,707,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,622	140,198
構築物	17,518	-
機械及び装置	1,979	-
工具、器具及び備品	349,239	394,484
建設仮勘定	-	-
減価償却累計額	△363,035	△273,392
有形固定資産合計	85,324	261,290
無形固定資産		
商標権	2,781	2,306
ソフトウェア	6,463	8,213
その他	2,989	3,708
無形固定資産合計	12,234	14,228
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800,412	1,751,779
長期前払費用	4,394	5,479
その他	38,528	11,545
投資その他の資産合計	1,843,335	1,768,805
固定資産合計	1,940,895	2,044,324
資産合計	5,202,124	4,752,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	118,808	123,405
未払費用	62,532	57,067
未払法人税等	16,146	15,071
前受金	13,500	-
預り金	5,218	4,663
その他	45,624	-
流動負債合計	261,829	200,207
固定負債		
資産除去債務	-	11,555
繰延税金負債	108,806	25,985
固定負債合計	108,806	37,540
負債合計	370,636	237,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,952,367	9,806,225
資本剰余金		
資本準備金	4,236,367	5,090,225
資本剰余金合計	4,236,367	5,090,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,566,920	△10,421,274
利益剰余金合計	△8,566,920	△10,421,274
株主資本合計	4,621,814	4,475,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,904	28,170
評価・換算差額等合計	198,904	28,170
新株予約権	10,769	11,017
純資産合計	4,831,488	4,514,364
負債純資産合計	5,202,124	4,752,112

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
事業収益	153,895	145,500
事業費用		
事業原価	2,552	-
研究開発費	1,479,947	1,302,452
その他の販売費及び一般管理費	793,909	707,644
事業費用合計	2,276,409	2,010,097
営業損失(△)	△2,122,513	△1,864,597
営業外収益		
受取利息	2,923	4,142
有価証券利息	31,345	77,906
受取配当金	-	186
為替差益	27,020	14,323
有価証券売却益	-	1,165
貸倒引当金戻入額	100,000	-
複合金融商品評価益	20,427	-
その他	5,432	1,074
営業外収益合計	187,149	98,798
営業外費用		
複合金融商品評価損	-	21,487
有価証券償還損	-	1,530
株式交付費	6,919	6,400
営業外費用合計	6,919	29,417
経常損失(△)	△1,942,282	△1,795,216
特別利益		
固定資産売却益	5,520	-
投資有価証券売却益	1,543,899	65,655
特別利益合計	1,549,420	65,655
特別損失		
投資有価証券償還損	-	6,000
事務所移転費用	54,301	43,416
特別退職金	10,467	69,483
特別損失合計	64,768	118,900
税引前当期純損失(△)	△457,631	△1,848,460
法人税、住民税及び事業税	6,943	5,893
当期純損失(△)	△464,575	△1,854,353

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	8,627,912	3,911,912	△8,102,345	4,437,479
当期変動額				
新株の発行	324,455	324,455		648,910
当期純損失(△)			△464,575	△464,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	324,455	324,455	△464,575	184,334
当期末残高	8,952,367	4,236,367	△8,566,920	4,621,814

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,246,865	1,246,865	33,150	5,717,494
当期変動額				
新株の発行				648,910
当期純損失(△)				△464,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△1,070,341
当期変動額合計	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△886,006
当期末残高	198,904	198,904	10,769	4,831,488

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	8,952,367	4,236,367	△8,566,920	4,621,814
当期変動額				
新株の発行	853,858	853,858		1,707,716
当期純損失(△)			△1,854,353	△1,854,353
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	853,858	853,858	△1,854,353	△146,637
当期末残高	9,806,225	5,090,225	△10,421,274	4,475,176

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	198,904	198,904	10,769	4,831,488
当期変動額				
新株の発行				1,707,716
当期純損失(△)				△1,854,353
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△170,733	△170,733	247	△170,485
当期変動額合計	△170,733	△170,733	247	△317,123
当期末残高	28,170	28,170	11,017	4,514,364

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失(△)	△1,848,460
減価償却費	53,353
受取利息	△4,142
受取配当金	△186
有価証券利息	△77,906
為替差損益(△は益)	△14,432
有価証券売却損益(△は益)	△1,165
株式交付費	6,400
複合金融商品評価損益(△は益)	21,487
有価証券償還損益(△は益)	1,530
投資有価証券売却損益(△は益)	△65,655
投資有価証券償還損益(△は益)	6,000
特別退職金	69,483
事務所移転費用	43,416
売上債権の増減額(△は増加)	△52,866
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,579
前渡金の増減額(△は増加)	△121,245
前払費用の増減額(△は増加)	△10,089
未収消費税等の増減額(△は増加)	6,317
未払金の増減額(△は減少)	△45,744
その他	△62,814
小計	△2,095,143
利息及び配当金の受取額	71,238
法人税等の支払額	△5,769
特別退職金の支払額	△37,042
移転費用の支払額	△43,416
その他	△6,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,116,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△620,950
有価証券の売却による収入	51,089
有価証券の償還による収入	1,557,256
有形固定資産の取得による支出	△195,545
無形固定資産の取得による支出	△3,981
投資有価証券の取得による支出	△853,936
投資有価証券の売却による収入	559,942
投資有価証券の償還による収入	150,000
差入保証金の回収による収入	26,243
その他	△4,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	665,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の発行による収入	15,450
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,686,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,701,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	625
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	251,718
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,558
現金及び現金同等物の期末残高	2,243,276

- (5) 財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用(リース資産を除く)

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」に表示していた「貯蔵品」は、当事業年度に「原材料」が無くなったことから、「流動資産」の「貯蔵品」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 研究開発費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.0%、当事業年度64.8%であります。
研究開発費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	409,771千円	409,195千円
委託研究開発費	248,242	192,391
業務委託費	175,478	-
産学共同研究費	60,887	151,552
臨床研究費	6,074	146,146
減価償却費	14,316	41,175

※2 その他の販売費及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.9%、当事業年度35.2%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	228,301千円	215,602千円
業務委託費	141,906	116,906
特許維持費	121,284	139,990
減価償却費	6,781	8,861

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
構築物	3,576千円	-千円
工具器具及び備品	1,943	-
計	5,520	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,557,200	1,300,000	—	14,857,200
合計	13,557,200	1,300,000	—	14,857,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の総数の増加1,300,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第5回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第7回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第8回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第9回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	4,763
	第10回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	6,006
合計		—	—	—	—	—	10,769

- (注) 1. 新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載しておりません。
2. 第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。
3. 第8回新株予約権は、平成26年7月22日に残存する全てを取得、消却しており、当事業年度末残高はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,857,200	3,910,000	—	18,767,200
合計	14,857,200	3,910,000	—	18,767,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の総数の増加3,910,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第5回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第7回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第9回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	11,017
	第10回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第11回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	11,017

- (注) 1. 新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載しておりません。
2. 第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。
3. 平成26年7月22日付発行の第10回新株予約権は、平成27年7月7日に残存する全てが行使されたため、当事業年度末残高はありません。
4. 平成27年9月14日付発行の第11回新株予約権は、平成27年11月27日に残存する全てが行使されたため、当事業年度末残高はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	1,840,239千円
有価証券勘定	503,037
取得日から満期日又は償還日までの 期間が3か月を超える短期投資	△100,000
現金及び現金同等物	2,243,276

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
130,833	20,000	3,062	153,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
旭化成ファーマ株式会社	97,500
味の素製薬株式会社	33,333
CJ HealthCare Corporation	20,000

(注) 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
105,500	40,000	—	145,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
旭化成ファーマ株式会社	99,000
CJ HealthCare Corporation	20,000
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	20,000

(注) 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	324円47銭	239円96銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△33円23銭	△116円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,831,488	4,514,364
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	10,769	11,017
(うち新株予約権) (千円)	(10,769)	(11,017)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,820,718	4,503,347
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,857,200	18,767,200

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△464,575	△1,854,353
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△464,575	△1,854,353
期中平均株式数(株)	13,980,625	15,923,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権。 (普通株式 1,103,179株)	第3回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権、第9回新株予約権。 (普通株式 189,584株)

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第8期定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額9,806,225,500円を7,568,637,328円減少し、2,237,588,172円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額5,090,225,500円を2,852,637,329円減少し、2,237,588,171円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金10,421,274,657円全額を繰越利益剰余金へ振替、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	10,421,274,657円
----------	-----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	10,421,274,657円
---------	-----------------

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成28年2月12日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成28年3月30日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成28年3月31日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成28年4月下旬(予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成28年5月1日(予定) |

6. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件は、平成28年3月30日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

6. その他

(1) 監査等委員会設置会社への移行及び役員人事について

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第8期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行する予定であります。これに伴い、同日付で定時株主総会に付議する取締役候補についても決定いたしました。詳細につきましては、本日公表の「監査等委員会設置会社への移行及び役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催予定の第8期定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、本日公表の「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。